
「PC リモート管理トライアルサービス」
利用規約

(第 2.4 版)

2016 年 1 月 1 日



「PC リモート管理トライアルサービス」利用規約

(取扱いの準則)

第1条

KDDI株式会社(以下「当社」といいます)は、この「PC リモート管理トライアルサービス」利用規約(以下「本規約」といいます)によりPC リモート管理トライアルサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。

(提供条件の変更)

第2条

当社は、本規約を変更する場合があります。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の規約によります。

(用語の定義)

第3条

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

| 用語 | 用語の意味 |
|-------------|--|
| 本契約 | 当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。 |
| 契約者 | 当社と本契約を締結している者をいいます。 |
| 管理対象 PC | 契約者が指定する、本サービスの提供の対象となる PC(当社が別に定める動作条件などを満たす PC に限ります)をいいます。 |
| インベントリ情報 | 管理対象 PC のハードウェア、ソフトウェア、セキュリティ対策状況などに関する情報をいいます。 |
| 操作ログ | 管理対象 PC で行われた操作の記録をいいます。 |
| サービスシステム | Web サーバ、DB サーバ、ログサーバなどから構成される、当社が本サービスを提供するために使用するシステムをいいます。 |
| サービス用エージェント | 自動的に管理対象 PC のインベントリ情報や操作ログを収集し、サービスシステムへ送信する機能を有するソフトウェア(そのインストールに必要なインストーラを含みます)をいいます。 |
| Web ポータル | 管理対象 PC から収集されたインベントリ情報、操作ログなどの情報を閲覧などするためのポータルサイトをいいます。 |
| 営業日 | 土曜日、日曜日および休日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)の規定により休日とされた日)並びに年末年始(12 月 29 日～1 月 4 日)を除く日をいいます。 |
| 営業時間 | 営業日の 9 時から 17 時 30 分(いずれも日本標準時とします)までをいいます。 |
| お客さま管理者 | 管理対象 PC から収集されたインベントリ情報、操作ログなどの情報を閲覧などする権限を有する、契約者が指定する管理者をいいます。 |

(本サービスの内容)

第4条

本サービスの内容は、別紙1に定める通りとします。

(契約の申込および承諾)

第5条

本契約の申し込みを行おうとする者(以下「申込者」といいます)は、本規約および当社所定の申込書(以下「申込書」といいます)に記載されている内容を承諾のうえ、申込書に、会社名、所在地、本サービスの利用開始希望日、連絡先 E メールアドレスなどの必要事項を記入して、当社又は当社が別途指定する者に提出するものとします。なお、本サービスの利用開始希望日は、原則として、申込書の提出日から6営業日目以降の日に限り指定することができるものとしますが、都合により希望に沿えない場合があります。

2 前項の申込書による本サービスの申し込みを当社が承諾したときに、当社と申込者との間で本契約が成立するものとします。

3 当社は、前項により本契約が成立した場合、本サービスの提供を開始する日(以下「開通日」といいます)の前日までに、申込書で指定された連絡先 E メールアドレス宛に、開通日そのほかの当社の定める事項を記載した開通通知を発信します。

4 当社は、次の各号の何れかに該当する場合は、本契約の申し込みを承諾しないことがあります。

- (1) 申込書に虚偽の記載があるとき、又はそのおそれがあるとき
- (2) 申込者が、当社が提供するサービスの料金など金銭債務の支払いを怠るおそれがあるとき
- (3) 申込者が、第11条に定める禁止事項に反する行為を行ったことがあり、又は行うおそれがあるとき
- (4) 申込者が日本国内に事業拠点(本店、支店、営業所又は事務所など)を有しないとき
- (5) 本サービスに関する当社の業務の遂行に著しい支障があるとき、又はそのおそれがあるとき
- (6) 前各号に定めるほか、当社が別に定めるとき

(契約期間等)

第6条

本契約の契約期間は、開通日から30日間とします。なお、契約期間が満了した場合、自動的に解約するものとします。

2 契約者は、本契約を契約期間内に解約する場合、本契約の解約を希望する日の5営業日までに当社が別に定める手続きにより、当社又は当社が別途指定する者に通知するものとします。

3 契約者は、本契約期間を延長する場合、契約満了日の5営業日前までに当社又は当社が別途指定する者に通知し、当社が承諾した場合に限り最大30日間まで延長ができるものとします。

(本サービスの料金)

第8条

本サービスの料金は、無料とします。

(本契約の解除等)

第9条

当社は、契約者が次の各号の何れかに該当するときは、何ら事前の通知又は催告を要せず、即時に本契約を解除することができるものとします。

- (1) 本契約の成立後、第5条第4項各号の一に該当したとき、又はそのおそれがあるとき
 - (2) 前一号に定める以外に本規約の各条項の一に違反し、当社から相当の期間を定めて是正を催告されたにもかかわらず、当該違反が是正されなかったとき
 - (3) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てがあったとき、又は租税滞納処分を受けたとき
 - (4) 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算開始の申し立てがあったとき、又は裁判所の会社解散命令若しくは会社解散判決があったとき
 - (5) 合併によらず解散しようとしたとき、又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - (6) 自己振出の手形又は小切手が不渡処分を受けるなどの支払停止状態となったとき
 - (7) そのほか財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
 - (8) 当社若しくは第三者の名誉、信用を失墜させ、又は当社若しくは第三者に重大な損害を与えたとき、又はそれらのおそれがあるとき
- 2 当社は、第1項の規定により本契約を解除した場合であって、当該解除により当社に損害が発生したときは、その損害の賠償を契約者に請求することができるものとします。

(契約者の義務負担等)

第10条

契約者は、本サービスを利用するに当たって発生するインターネットなどの通信料およびそのほか一切の費用を負担するものとします。

2 契約者は、本サービスの利用のために当社から提供されたユーザーID、パスワードを自己の責任と負担で適切に管理などするものとします。

3 契約者は、サービス用エージェントの仕様などについてあらかじめ了承の上で、サービス用エージェントを自己の責任と負担で管理対象 PC にインストールするものとし、当社が改良されたサービス用エージェントの提供を行ったときは、管理対象 PC にインストールされたサービス用エージェントを、改良後のサービス用エージェントにバージョンアップするものとします。

4 契約者は、お客さま管理者に変更が生じた場合、当社が別に定める手続きにより、速やかにその変更を届け出るものとします。

(禁止事項)

第11条

契約者は、本サービスの利用に際し、次の各号に定める行為、又はこれらに類似する行為を行ってはならないものとします。

- (1) サービスシステム上にある情報の改ざん・削除・破壊
- (2) 契約者以外の第三者に対するサービス用エージェントの提供・販売・再配布・レンタル・リース
- (3) サービス用エージェントのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル
- (4) サービスシステムに対して不正なデータ・コンピュータウイルスなどを送信・入力する行為
- (5) サービスシステムに対し、不正アクセスを行う行為
- (6) サービスシステムに対し、当社がマニュアルなどで定める以外の操作を行う行為
- (7) 本サービスの信用を毀損する行為
- (8) 他人を誹謗・中傷し、又はプライバシーを侵し、名誉を毀損する行為
- (9) 公序良俗に反する行為
- (10) 「迷惑メール」および「迷惑メール」に類するものを送信する行為
- (11) 本サービスにおいて登録する連絡先などとして第三者の E メールアドレスを登録する行為
- (12) そのほか、当社が不適切と判断した行為

2 当社又は当社の指定する者は、サービスシステムへの不正アクセスの有無などを調査、監視などするために、サービスシステムへのアクセス状況そのほか本サービスの利用履歴を管理・調査・閲覧などすることができるものとします。

(本サービスの範囲)

第12条

次に定める事項は、本サービスの対象外となります。

- (1) サービス用エージェントのインストールおよび本サービスにかかる各種設定
- (2) 管理対象 PC の不具合についての対応
- (3) 技術員を現地に派遣しての本サービスにかかる障害などへの対応
- (4) サービス用エージェントをインストールした管理対象 PC の定期点検、予防処置

(免責)

第13条

本サービスの提供に関し当社が契約者に対して負う責任は、本サービスを契約者のために最善の努力をもって提供することに限られ、かかる提供がなされた限り、当社は、提供した本サービスの内容、結果に付き一切の責任を負わないものとします。

2 当社は、本サービスの利用に当たり必要となるユーザーID およびパスワードについて、契約者がその使用方法などを誤り、又は第三者によって使用されたことにより、契約者に損害が生じた場合であっても、その責任を一切負わないものとします。

3 当社は、サービス用エージェントのインストールにより管理対象 PC に発生した事象および契約者がサービス用エージェントをバージョンアップしないことにより発生した事象について一切の責任を負わないものとします。

4 当社は、契約者がサービスシステムに登録した E メールアドレスが誤っていた場合など、契約者の故意又は過失によって本サービスで収集された情報が第三者に開示、漏えいされたときには、一切の責任を負わないものとします。

5 当社は管理対象 PC に起因して本サービスが提供できない場合には一切の責任を負わないものとします。

6 当社は、サービスシステムで使用されるハードウェアの故障・瑕疵およびソフトウェアの不具合、又は本サービスで収集された情報の滅失、消滅などに起因して契約者に生じた直接又は間接の損害に対して一切の責任を負わないものとします。

7 当社は、本サービスで収集された情報について、その正確性・完全性・有用性を保証するものではありません。

8 本サービスは、契約者の保有する機密情報や個人情報の漏えいそのほかすべての情報セキュリティに関する事件、事故を防止することを保証するものではありません。

(不可抗力の免責)

第14条

天災地変、騒乱、暴動、労働争議そのほか当社の責めに帰すべからざる事由による本契約の不履行又は遅滞に

ついて、当社はその責任を負わないものとします。

(損害の賠償)

第15条

当社は、本規約に違反し、又は本サービスを提供するに当たり当社の責めに帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合は、本規約で別段の定めがある場合を除き、相当因果関係の範囲内にある通常生ずべき範囲で、かつ7,000円を限度として、契約者に当該損害を賠償する責任を負うものとします。

(委託)

第16条

当社は、何ら契約者の承諾なく、本サービスの提供に必要となる業務の全部又は一部を第三者に委託などすることができるものとします。

(権利義務の譲渡禁止)

第17条

契約者は、本契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

(秘密の保持)

第18条

契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾を得ない限り、本契約の履行に際して知り得た当社の営業上、技術上そのほかの業務上の秘密とすべき情報、本サービスに関するドキュメント類(以下「秘密情報」といいます)を秘密として厳格に取り扱い、本契約の契約期間中はもとより本契約終了後も、第三者に開示し、又は本契約の履行の目的以外に使用してはならないものとします。

2 契約者は、自己から又は自己を通じて当社の秘密情報にアクセスした者が、本契約の条項に違反し又は違反を試みているという事実を認識し、又は認識する合理的な理由がある場合には、直ちに当社に対しその旨を通知するものとします。契約者は、当社が当該違反者(又は違反を試みている者)に対して行う差止請求又はそのほかの救済の請求について、当社の要求に従い合理的な範囲で協力するものとします。

3 当社は、本サービスの提供に当たり取得した個人情報について、当社が公開するプライバシーポリシーにしたがって取り扱います。

(本サービス提供の停止等)

第19条

当社は、次の各号の何れかに該当すると当社が判断した場合は、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は終了することができるものとします。

(1) 当社設備の保守点検を行なう場合

(2) 当社の責めに帰すべからざる事由により本サービスの提供が困難になった場合

(3) そのほか、本サービスの全部又は一部につき、その提供を停止又は終了すべきやむを得ない事情がある場合

2 当社は、前項に基づき本サービスの提供の全部又は一部を停止し又は終了する場合は、その旨を当社が別途指定するインターネット上のウェブサイト又はEメールに掲載することにより契約者に通知します。ただし、緊急の場合は、この限りではありません。

3 当社は、第1項に基づき本サービスの全部又は一部の提供を停止し又は終了したことにより契約者が損害を被った場合であっても、その責任を一切負わないものとします。

(情報の消去)

第20条

当社は、本契約の終了の時点で当社が保有する、インベントリ情報、操作ログなどの情報について消去するものとします。

(合意管轄)

第21条

本契約又は本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(その他)

第22条

契約者および当社は、相互に協力の上、本契約を履行するものとし、本規約に定めのない事項又は本規約の各条項に疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議の上解決するものとします。

以 上

『トライアルサービス内容』

本サービスの内容などは以下に定める通りとします。なお、その詳細は、当社が別に定めるマニュアルに記載する通りとします。

1. メニュー

- PC 資産管理
- PC 操作ログ
- ウイルス対策
- PC 制御オプション

2. お問い合わせ受け付け・対応時間

当社は、以下の各号に定める窓口において、本サービスに関するお客さま管理者からの問い合わせを受け付け、これに対応します。

①E メール窓口

メールアドレス：開通通知書に記載したメールアドレス

受け付け時間：24 時間 365 日

対応時間：営業日の営業時間内

3. 提供台数

各メニューそれぞれ 10 台までとします。

4. サービス内容

当社が別に定めるマニュアルに記載する通りとします。

以上